

入 札 説 明 書

令和 6年 5月 7日
上下水道部下水道施設課

- 1 工 事 名 不 5 - 9 汚 水 枝 線 築 造 工 事 (第 1 5 - 1 4 工 区)
- 2 工 事 場 所 狭 山 市 大 字 堀 兼 地 内
- 3 工 期 契 約 日 から 令 和 7 年 1 月 3 1 日 まで
- 4 工 事 概 要

管 布 設 工 内 径 2 0 0 m m (V U)	L = 4 0 3 m
組 立 1 号 マ ン ホ ー ル 設 置 工	6 箇 所
組 立 楕 円 マ ン ホ ー ル 設 置 工	2 箇 所
小 型 マ ン ホ ー ル 設 置 工	6 箇 所
取 付 管 布 設 工	2 1 箇 所
付 帯 工	一 式
- 5 工 事 範 囲 設 計 図 書 の 範 囲 内 と す る 。 た だ し 、 設 計 図 書 等 以 外 で あ っ て も 、 本 工 事 の 完 成 に 必 要 な も の は 含 む も の と す る 。
- 6 施 工 上 の 諸 注 意
 - ・ 工 事 の 施 工 に 際 し 設 計 図 書 を 把 握 し 、 埼 玉 県 土 木 工 事 実 務 要 覧 に 則 り 施 工 す る こ と 。 ま た 、 労 働 基 準 法 、 労 働 安 全 衛 生 法 、 建 設 業 法 等 の 関 係 法 令 を 遵 守 し 、 安 全 管 理 、 工 程 管 理 、 品 質 管 理 等 遺 漏 の な い よ う 万 全 を 期 す る こ と 。
 - ・ 工 事 周 辺 道 路 に つ い て は 、 関 係 部 署 と 十 分 協 議 す る と と も に 、 誘 導 員 を 適 切 に 配 置 し 、 事 故 防 止 に 努 め る こ と 。
 - ・ 官 民 境 界 杭 等 に つ い て は 、 工 事 着 手 前 に 地 権 者 と 確 認 し 、 十 分 注 意 す る こ と 。
 - ・ 担 当 者 と の 連 絡 は 、 密 に 行 う こ と 。
 - ・ 本 工 事 は 「 狭 山 市 建 設 工 事 請 負 契 約 に 係 る 現 場 代 理 人 の 常 駐 緩 和 及 び 兼 任 に 関 す る 取 扱 い 」 の 対 象 と す る 。
- 7 そ の 他
 - ・ 現 場 着 手 前 に 施 工 計 画 書 、 材 料 承 認 願 を 提 出 す こ と 。
 - ・ 工 期 は 厳 守 す る こ と 。
 - ・ 安 全 管 理 に 努 め る こ と 。
- 8 設 計 図 書 等 に 関 す る 質 問 回 答

質 問 方 法	質 問 が あ る 場 合 は 、 電 子 入 札 シ ス テ ム に よ り 提 出 し て く だ さ い 。
受 付 日 時	令 和 6 年 5 月 1 0 日 (金) 午 前 1 0 時 まで
回 答 方 法	質 問 が あ っ た 場 合 は 、 狭 山 市 公 式 ホ ー ム ペ ー ジ に 掲 載 し ま す 。
回 答 日 時	令 和 6 年 5 月 1 5 日 (水) 午 前 1 0 時 から